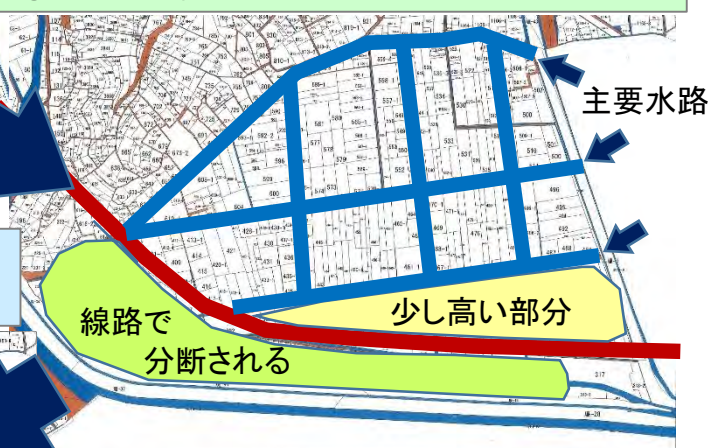


情報の地図化～将来ビジョン(例)

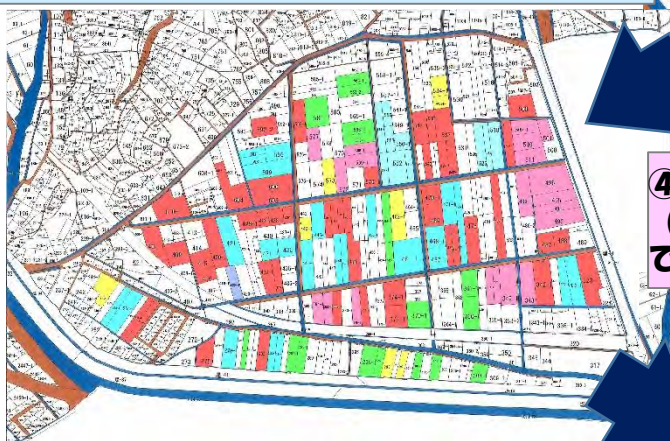
①既存情報の見える化と共有（耕作状況の見える化）



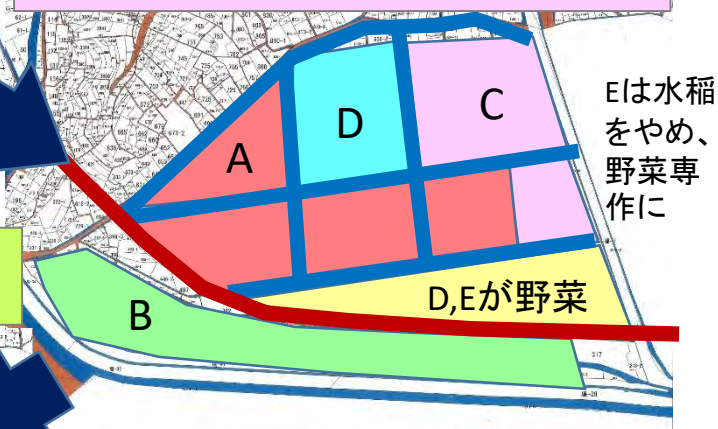
②現地確認情報（水系、高低差等の確認）



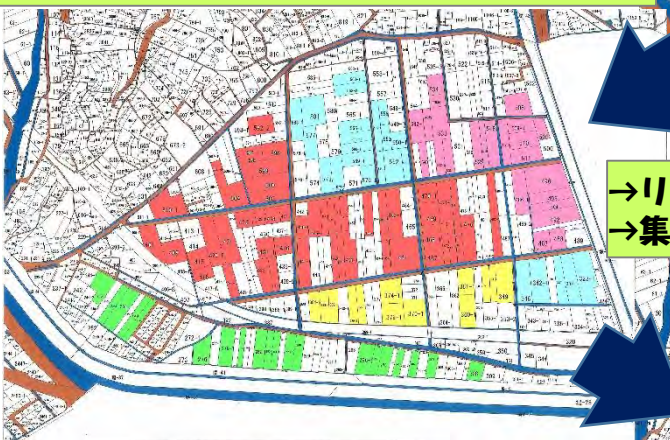
③農家の意向確認 (10年後も耕作継続見込み農地→例：5者)



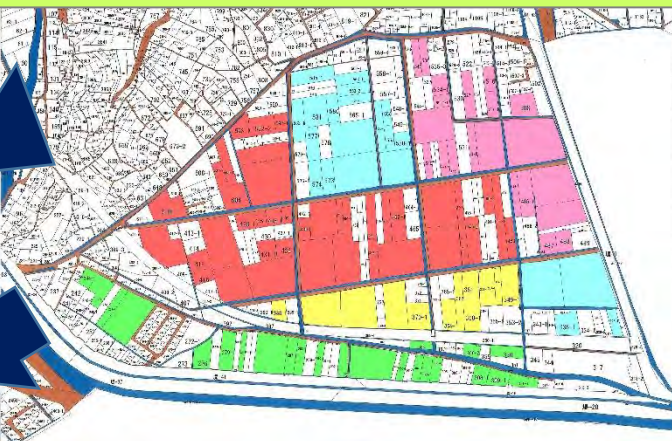
④⑤地域の将来ビジョン検討・決定 (収益が確保できる農業へのシフトと効率化 できる農地のゾーニング)



⑥人・農地プランの実行 (担い手の耕作地の入れ替え)



→リタイア農家が出たら、ゾーンの農地を引き受け
→集約が進んだら、畦畔除去して大区画化



→効率的な経営の実現
→計画的な担い手の育成を実施

農地保全組合（農業者）が中心となり、合意形成を図ろうとしている事例 （大分県日田市天瀬女子畑地区（おなごはたちく））

中間農業地域

地域の状況

女子畑地区は、旧天ヶ瀬町内に位置する6集落により構成された地区。中山間直接支払制度には、平成13年度（第1期対策）から取り組んでいる。

高齢化と担い手不足を背景に、集落協定の区域内の農地を保全するため、平成28年に農地利用調整組織である女子畑地区保全組合を設立。農家の意向を踏まえて農地集積・集約化に取り組んでいる。



取組内容

- ① 担い手を確保し効率的な農業を推進するためには、混在している稲作、畑作の団地化が必要との考えの下、保全組合の設立に合わせ人・農地プランを作成。品目毎に主要農家（中心経営体）に農地を集める団地化構想（地域の将来方針）を検討。
- ② 令和元年11月に保全組合で地権者のアンケートを実施。より有効な回答を得られるようグラフや農地利用図により地区の現状を説明した上で、品目毎の団地化構想に対する賛否、貸付農地の貸付先の変更の可否等の意向を把握。
- ③ 県振興局はアンケートの結果や営農計画書のデータを反映した耕作者別、品目別等の地図を作成。
- ④ 農地の利用調整は、保全組合と農地中間管理機構の現地推進員が連絡を密に取り合い行っており、地区内の農地の貸し借りは、全て農地中間管理機構を通じて実施。
- ⑤ 保全組合の構成員は、土地改良区の役員や中山間直接支払の協定代表者を兼務。そのため、地区内の農地利用のあり方等、日頃より話し合いしやすい環境となっている。

成果

令和2年3月に中心経営体、団地化構想に理解ある地権者等を参集した話し合いを予定。
保全組合（農業者）が主導して、中心経営体、地権者等が、品目毎の団地化という地域の将来方針について話し合い、合意形成を図る取組が進められている。



女子畑地域の農地に関するアンケート

日田市農業振興課

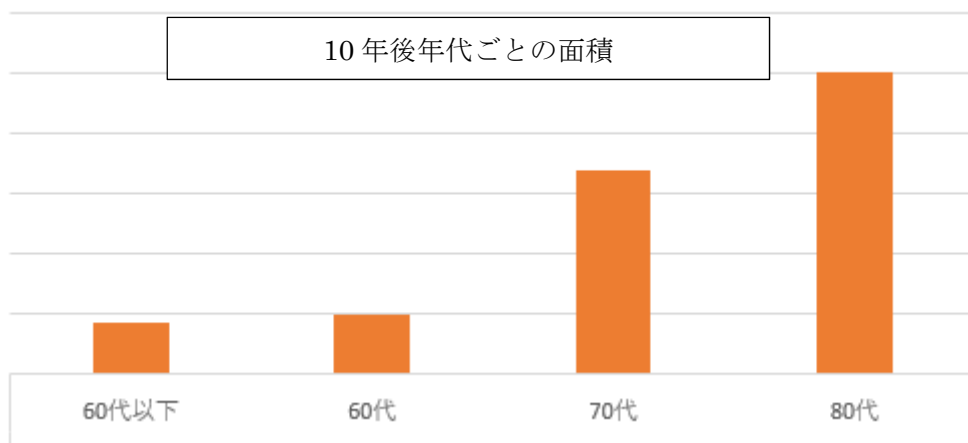
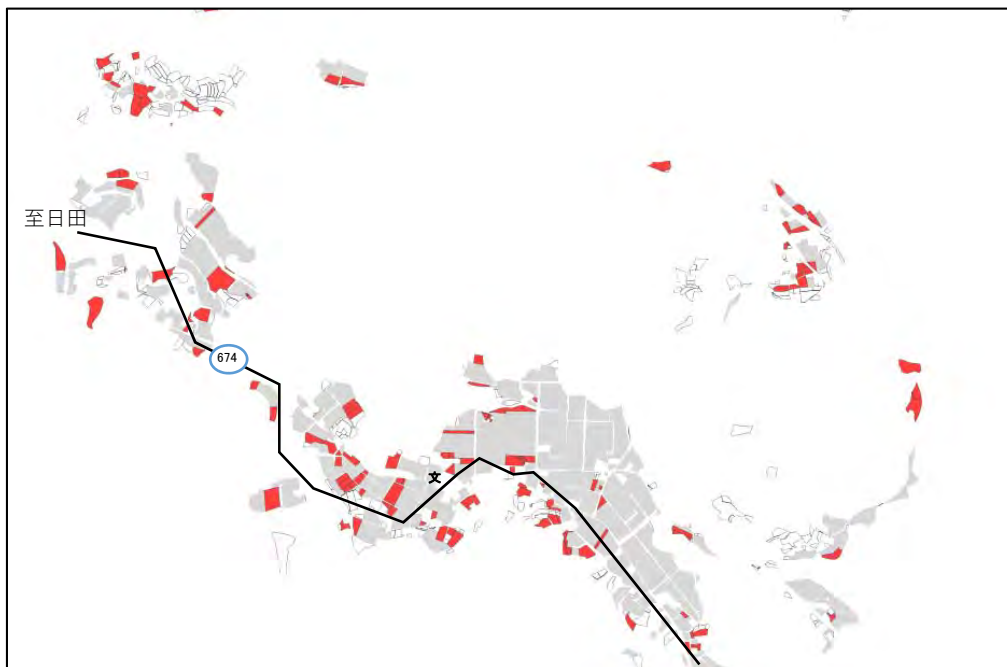
女子畑農地保全組合

この地域の農業に関して、みんなで考えましょう。

- ◇ 全国の農業をめぐる状況をみると、高齢化や後継者不足、耕作放棄地や限界集落の増加など、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。皆さんの集落・地域はいかがでしょう。
- ◇ この集落・地域に暮らす皆さんに、地域の将来について、とくに「地域の農地をだれがどうやって守るのか」について、考えていただきたいと思います。
- ◇ 今後、この集落・地域の皆さんと話し合う場を設ける予定ですが、このアンケートは、その際の参考資料を準備するためのものです。

Q 1 図は女子畑の農地図と、10年後の年代ごとの農地面積です。

地図の赤い部分は未耕作地です。



1－1 今後、未耕作地はどうなると思いますか？

☐ 増える

☐ 減る

☐ わからない

1－2 上記で回答したような流れについてどう思いますか？

☐ なんとかしたい

☐ どうしようもない

☐ その他()

Q 2 下の地図は女子畑地区の主力農家の耕作地です。



2-1 主力農家の面積は今後どうなると思いますか？

- ☐ 増える
- ☐ 現状維持
- ☐ わからない

2-2 主力農家についてあなたのお気持ちに近いものを教えてください

- ☐ 地域の農地を守るため応援したい
- ☐ 大面積を任せると草刈りなどの管理が雑になりそう
- ☐ 土地が離れた効率が悪い営農をしていて先行きが不安
- ☐ その他()

2-3 10年後、彼らが地域を守っていくために必要なことは何だと思います？

- ☐ 主力農家の農地を一カ所に集めること
- ☐ 担い手がひとつにまとまること
- ☐ このままでよい
- ☐ その他()

2-4 今後、主力農家へ農地をまとめるため、既に貸し出している農地を別の主力農家に交換してもらえますか？

- ☐ 交換できる
- ☐ 交換できない
- ☐ 貸し出している農地はない

氏名	
後継者の有無	あり ・ なし
年齢	歳
あなたの農地の考え方（現在）	☐ 来年も営農を継続 ☐ 既に預けている ☐ 来年にも農地を貸したい ☐ 他の目的に利用したい
10年後の農地の考え方（将来）	☐ 営農を継続 →水田作 ☐ →畑作 ☐ ☐ 後継者に預けたい ☐ 既に預けている ☐ 新規就農者に貸したい ☐ 地域の農業者に貸したい ☐ 農地を売りたい ☐ 他の目的に利用したい

個人情報の取扱いに同意する ☐

58

取組のポイント

関係機関と連携し、アンケートの回収率の向上を図る



久米島町の概要

沖縄本島の西方に位置する離島であり、農業就業人口が約800人、さとうきび作を中心に、肉用牛、花き、野菜との複合経営が営まれ、耕地面積1,329haの島である。

データ(地区状況表)

- 耕地面積: 1,329ha
- 人・農地プラン: 6プラン
- 人・農地プラン内の集落: 26集落
- 担い手農業者: 132人

人・農地プランの実質化に取り組むにあたっての課題

- 農地の利用意向に係るアンケートの回収率が低調
- 地域の現況の見える化ができていない
- 地域の話合いは対面形式のため意見が出ない
- 地域の話合いを上手く進めることができない
- 農家への周知活動が不十分



人・農地プランの実質化に向けた取組の課題の中で、アンケートの実施について、関係機関と連携し進めていくことがポイントとなる。

課題解決に向けた取組方針

- 久米島町農地中間管理事業推進チームを令和元年8月に設置し、人・農地プランの実質化に向けた取組や地域の担い手(中心経営体を含む)の確保等について、久米島町産業振興課が主導なり、農業委員会、JA久米島支店、久米島製糖工場の関係機関と情報共有を図り、人・農地プランに対する認識を高めるとともに、連携体制を強化し取り組んで行くことを確認。
- その中で、アンケートを効率的に実施するため、多くの農家が集まる場を活用し、関係機関が協力して取り組むこととした。

取組のポイント

- アンケートの実施
 - 地域の農業者の年齢情報や後継者の有無などの地域の状況把握については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施する営農意向調査を活用。
 - 久米島町では、主要作物であるさとうきび農家が多いことから、JAが各地区(6プラン)の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き(植付け面積調査(OCR調査))の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員がJAや久米島製糖工場の協力を得て、同会場で営農意向調査を実施。
 - OCR調査が終了した農家に対して営農意向調査へスムーズに誘導することで、調査の取りこぼしがないように配慮。
 - 営農意向調査を実施していない農家(野菜や花卉専属農家等)に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問により実施することで回収率の向上を図っており、R2年1月末時点における6プランの回収率は62%である。

回収率: 62% (R2.1.31現在)

- 【調査項目】
- ✓ 農業者情報
 - ✓ 農地の営農状況
 - ✓ 今後の農地の利用意向
 - ✓ 後継者の確保状況
 - ✓ 農地バンクの認知状況

農家の集まる場を活用
(OCR調査)



さらなる回収率
の向上



戸別訪問による調査



(参考)

久米島町における人・農地プランの実質化に向けた取組

実質化に向けた取組

➤ アンケート(営農意向調査)の実施

主要作物であるさとうきび農家が多いことから、JAが各地区(6プラン)の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き(植付け面積調査(OCR調査))の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が関係機関と連携し、同会場で営農意向調査を実施。

また、営農意向調査を実施していない農家(野菜や花卉専属農家等)に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問により実施することで回収率の向上を図っている。

➤ 地域の現況把握(地図化)

現在、アンケート結果を集計しており、今後、町の地図作成システムを活用し、集計結果を踏まえた年齢情報や後継者の有無などを地図に落とし込み、地域の現況の見える化を図ることとしている。

➤ 地域の話合い

町産業振興課担当が沖縄県農業会議が実施するファシリテーター研修に参加し、コーディネーター役のスキルアップが図られ、今後、地域の話合いの活性化に繋げていくこととしている。

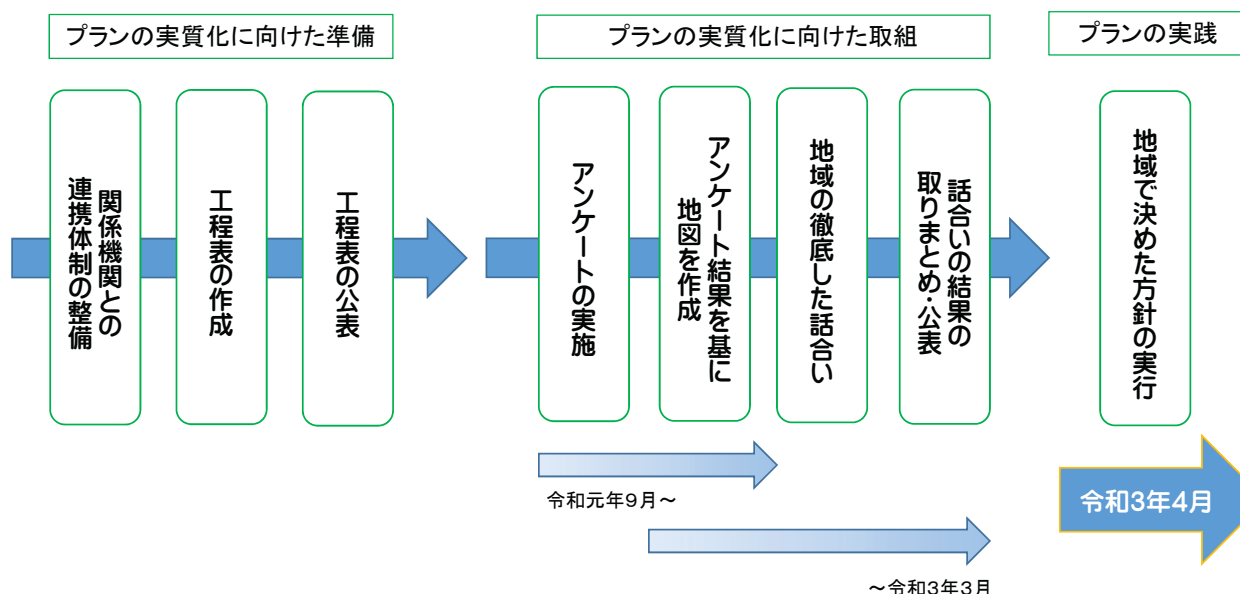
なお、地域の話合いには、農業委員会を始め、JA、久米島製糖工場も参加することで連携体制は構築されている。

➤ 周知方法

人・農地プランに係るアンケート実施や地域の話合いの開催に係る周知は、JA、久米島製糖工場から農業者への呼び掛け、さらに、各公民館からの放送、ラジオ、町の広報誌及びホームページの活用を図っている。

人・農地プランの実質化の進め方

スケジュール(～令和2年3月末)



人・農地プランの実質化の進め方

アンケートの実施

人・農地プランの作成に取り組む地区の相当部分について、地域の農業者の年齢情報や後継者の有無などの地域の状況把握については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施する営農意向調査を活用。

JAが各地区の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き（植付け面積調査（OCR調査））の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が関係機関の協力を得て、同会場で営農意向調査を実施。

また、営農意向調査を実施していない農家に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員の戸別訪問により実施することで回収率の向上を図る。

農家の集まる場を活用
(OCR調査)



さらなる回収率の向上

戸別訪問による調査



【調査項目】

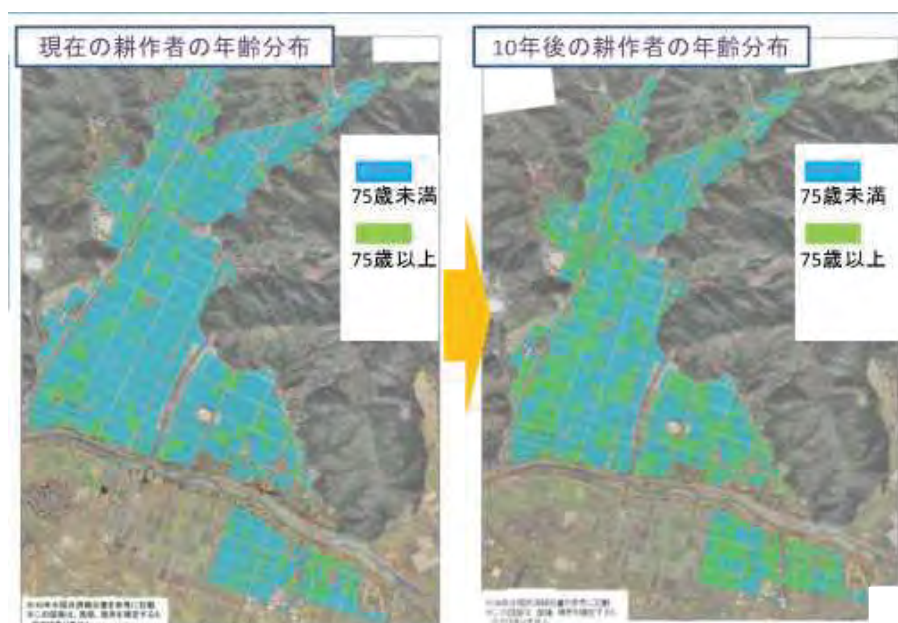
- ✓ 農業者情報
- ✓ 農地の営農状況
- ✓ 今後の農地の利用意向
- ✓ 後継者の確保状況
- ✓ 農地バンクの認知状況



人・農地プランの実質化の進め方

アンケート結果を基に地図を作成

地図のイメージ



人・農地プランの実質化の進め方

地域の話合い



地区名	集落名	開催予定場所	開催予定時期	担当者	農業委員・推進委員
清水地区	北原、大原、鳥島、仲泊、大田、兼城	具志川農村環境改善センター	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 當間ほか1名 (推) 宮里ほか1名
大岳地区	西銘、上江洲、山里、仲地、具志川、仲村渠	具志川農村環境改善センター	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 山城ほか1名 (推) 與那
比屋定地区	宇江城、比屋定、阿嘉	宇江城公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 比嘉 (推) 久高
美崎地区	真謝、宇根、奥武	イーフ情報プラザ	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 吉永ほか1名 (推) 平田
仲里地区	謝名堂、比嘉、真我里、銭田、島尻	比嘉公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 大道ほか1名 (推) 崎山
久米島地区	嘉手苺、山城、儀間	儀間公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 新垣ほか1名 (推) 田端

人・農地プランの実質化の進め方

話合いの結果の取りまとめ・公表

話合いの結果の取りまとめは、効率的かつ安定的に農業経営を営む者のほか、女性農業者の参画は必須となり、また、農業委員会、JAなどの関係機関が構成員となる検討会において行い、「実質化された人・農地プラン」として市町村が公表する。



地域で決めた方針の実行

実質化された人・農地プランは、作成するだけでなく、実行することが大切。
そのため、市町村は人・農地プランに定めた「将来方針」の進捗状況を確認し、人・農地プランで定めた中心経営体への農地の集約化を進める。

実質化された人・農地プラン（必須項目）記載例

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
〇〇市	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落)	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
1 対象地区の現状			
①地区内の耕地面積			〇〇ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			〇〇ha
③地区内における〇才以上の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
ⅰうち後継者未定の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
ⅱうち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)			20ha
2 対象地区の課題			
今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積よりも、〇才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、A集落では〇ha、B集落では〇ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。			
3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針			
A集落の農地利用は、中心経営体である〇〇農業組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。			
B集落の水田利用は、中心経営体である〇〇農業組合や認定農業者bが担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者cと基本構想水準到達者dが担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。			
C集落の水田利用は、中心経営体である△△農業組合が担い、畑利用については中心経営体である認定農業者e、△△認定新規就農者fが担っていく。			